

平成31年第2回定例会

江東区教育委員会会議録

平成31年2月20日（水）

江東区教育委員会

平成 31 年第 2 回 江 東 区 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

- 1 開会年月日 平成 31 年 2 月 20 日（水）午前 10 時 00 分
- 2 閉会年月日 平成 31 年 2 月 20 日（水）午前 11 時 21 分
- 3 開 会 場 所 江東区役所
- 4 出 席 委 員 岩佐哲男（教育長）、眞貝裕利子（教育長職務代理者）、
橋本俊雄、進藤孝、松江恒治
- 5 出 席 職 員 武越教育委員会事務局次長、
寺内教育委員会事務局参事 教育センター所長事務取扱、
岩井庶務課長、谷川学校施設課長（整備担当課長兼務）、油井学務課長、
伊藤指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、
堀越学校支援課長、池田放課後支援課長、
上原江東図書館長（深川図書館長兼務）

6 議事案件

1 教育長職務代理者の指名について

議案第 9 号 江東区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

議案第 10 号 江東区立図書館処務規程の一部改正

7 報告事項

- (1) 平成 31 年度奨学生 予約生の決定について
- (2) 学校の屋内運動場における空調設備の設置について
- (3) 数矢小学校増築計画（案）について
- (4) 第二亀戸小学校増築計画（案）について
- (5) 第二大島中学校改築計画（案）について
- (6) 中学校学校司書モデル事業実施報告について
- (7) 平成 31 年度江東区中国語等専門員講座委託事業者の選定結果について
- (8) 平成 30 年度部活動優秀選手表彰について
- (9) 平成 31 年度教育相談体制について
- (10) 第 10 回中学生「東京駅伝」大会の結果について
- (11) 児童向け複合施設の整備について
- (12) 児童向け複合施設 実施設計者及び施工業者の選定結果について

8 協議事項

- (1) 図書館システム更新に伴う臨時休館について

9 追加報告事項

(1) 平成31年度新1・7年生の学校選択制度の進捗状況について

10 審議概要

岩佐教育長 おはようございます。ただいまより、平成31年第2回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員をご指名いたします。進藤委員、松江委員にお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

議事進行上の関係から審議順を変更し、日程第1については追加報告事項の終了後に審議することといたしたいと存じます。

それでは、日程第2 議案第9号 江東区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則を議題といたします。本案について、事務局より説明をお願いします。

事務局次長。

武越事務局次長 議案第9号 江東区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則。上記の議案を提出する。平成31年2月20日。提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、本案を提出します。

岩佐教育長 庶務課長。

岩井庶務課長 それでは、議案第9号についてご説明いたします。資料1をごらんいただきたいと存じます。

1月25日に開催されました平成31年第1回定例会において説明させていただきましたとおり、教育委員会事務局におきまして、来年度、組織改正を予定してございます。この組織改正に基づきまして、今回の規則改正を提案するものでございます。

まず、改正の理由といたしまして、学校教育への期待の高まりを背景に、相談事業の一層の充実、また、安定した学校運営を支える仕組みづくりなど、総合的かつ効果的な教育施策を推進していく必要があり、組織力強化を図るために教育委員会事務局の組織改正をとり行う次第でございます。

改正の概要といたしましては、次の4点になります。(1) 学校支援課を廃止し、教育支援課を新設いたします。また、放課後支援課を廃止し、地域教育課を新設いたします。(2) 放課後支援課の育成係と支援係を廃止し、地域教育課に地域学習支援係と放課後支援係を新設いたします。(3) 本年度は主任指導主事が配置されたことを踏まえまして、

第4条の2、主任指導主事に関する規定を整備したところでございます。

(4)、第7条におきまして、教育委員会事務局内の担当事務を改正いたします。

主な改正内容を説明いたします。まず、3ページにお進みください。3ページの左側になりますが、中段の庶務課、教育政策調整係の6、7、11のところにございます家庭教育や家庭、学校及び地域の連携などにつきましては、組織再編に伴い、地域教育課にて所管いたします。

4ページへお進みください。右側の上段になりますが、指導室事務係に「5 非常勤講師等に関すること」を加えます。これは、教育委員会事務局内の各課でそれぞれ所管していた講師関係事務を指導室に集約したものとさせていただきます。

また、その下になりますが、指導主事の分掌事務の5ですが、学校支援課で所管しております幼少中連携教育に関することをこちらに加えます。

同じページの左側、一番下になりますが、放課後支援課育成係が所管しております児童館業務につきましては、子育て部門へ移管するため、削除いたします。

5ページへお進みください。右側の中段になりますが、地域教育課に新設される地域学習支援係では、社会教育法改正に伴う、地域住民と学校と連携、協力体制を支援するため、地域、学校及び家庭の連携及び協働に関すること、ほか2つの事務を新たに所管いたします。

主なものについては、以上でございます。施行期日は平成31年4月1日となっております。説明は以上でございますが、よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

岩 佐 教 育 長 本案について質疑をお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩 佐 教 育 長 お諮りいたします。日程第2について原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩 佐 教 育 長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

続いて、日程第3 議案第10号 江東区立図書館処務規程の一部改正を議題といたします。

本案について事務局より説明を願います。

事務局次長。

武越事務局次長 議案第10号 江東区立図書館処務規程の一部改正。

上記の議案を提出する。平成31年2月20日。提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、

本案を提出します。

岩 佐 教 育 長 江東図書館長。

上原江東図書館長 それでは、議案第10号についてご説明いたします。資料2をごらんください。

このたびの区立図書館処務規程の改正につきましては、現行の江東図書館奉仕係の名称の変更を提案するものでございます。

2の改正の概要ですが、現行の奉仕係の係名は、図書館法第2条の図書館奉仕に規程されている業務を行うため、条文内でも用いられている「奉仕」を係名としております。

このたび、この係名を変更する理由ですが、大きく3点ございます。1点目は、奉仕係の名称がどのような業務を行っているのか利用者にわかりづらいなどのご意見があること。2点目は、「奉仕」自体の言葉が現状の図書館運営上、内部的にもあまり利用されていないこと。3点目は、来年度より開始する指定管理者制度導入にあわせ区立図書館全体の図書館サービスの推進を現行の奉仕係が担うこと。以上の3点の理由から「サービス推進係」に変更するとしたものでございます。

また、この新たな係名につきましては、現行の図書館法施行規則の条文内で「図書館サービス」の呼称が使われていることや、対外的にも利用者にわかりやすい名称を検討した結果、「サービス推進係」としたものでございます。

なお、この施行期日は平成31年4月1日からとしております。

最後に、裏面の新旧対照表をごらんください。今回の改正に伴う主な変更点は、第2条、第3条の係名の変更並びに「奉仕」を「サービス」の言葉に置きかえるものでございます。

私からの説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

岩 佐 教 育 長 それでは、本案について質疑をお願いします。

わかりやすい名前に変更するということでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩 佐 教 育 長 それでは、日程第3について原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩 佐 教 育 長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

これより、報告事項に入ります。

報告事項1、平成31年度奨学生 予約生の決定についてを事務局より説明願います。

庶務課長。

岩井庶務課長　それでは、平成31年度奨学生、予約生の決定についてご報告申し上げます。去る2月4日開催の第2回江東区奨学金貸付審査会におきまして、審査を実施し、平成31年度奨学生の予約生が決定したところでございます。

項番1、予約採用基準でございますが、以前にもご案内しましたので、簡単にご案内します。

(1) 区内に在住の中学校3年生で、来年度高等学校等へ進学を希望する者。

(2) 学習成績が中学校3年間の教科を合計しまして、平均点以上であること。

(3) 世帯の所得金額が生活保護基準の15割以下であること。

なお、(2)と(3)につきましては、採用予定人員に満たない場合は緩和措置の適用がございます。採用予定人員は70名となっております。

3番、募集方法については記載のとおりです。

裏面へお進みください。4、応募状況でございます。今年度は23名の申請がございました。

5番目、審査結果です。審査結果は、23名全て採用となります。基準外の者が4名おりますが、定員に満たないため、基準外の者も予約生としたという審査結果になってございます。

最後、6番目、奨学生の正式決定ですが、今後、高等学校等への入学確定が確認できた段階で正式に決定という流れになってございます。

説明は以上でございます。

岩佐教育長　それでは、本件について質疑をお願いします。松江委員。

松江委員　この決定の通知が本人に行く時期と、公立校、私立校の試験の間はどのぐらいあいているのでしょうか。本人に通知が行って、心の準備も要るだろうし、その辺のことがあるから、早目に本人に通知して、負担、心配をなくして受験させてやる環境をつくっていただきたいと思います。

岩井庶務課長　承知しました。今回の教育委員会で報告した後に、早々に各奨学生についてはご案内したいと存じます。

以上でございます。

岩佐教育長　よろしいですか。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項2、学校の屋内運動場における空調設備の設置についてを説明願います。

学校施設課長。

谷川学校施設課長 それでは、資料4をごらんください。まず、経緯ですが、平成30年の夏におきまして、環境省が公表する暑さ指数、WBGTにおいて、運動禁止を示す「危険」が大幅に増加するなど、苛酷な暑さに見舞われました。各学校におきましては、屋内運動場で行っている授業や部活動での活動時間の短縮や中止、夏休み前の終業式の会場の変更などの対応に迫われたことから、区教委としましては、屋内運動場に空調設備を設置し、教育環境の改善を図る必要があると判断いたしました。

次に、設置概要ですが、各学校において設置格差が生じないように、単年度で全校に空調設備を設置できるよう計画いたします。区教委では、教育環境を速やかに改善するため、既存の屋内運動場を効率よく冷風や温風を循環させることができ、迅速に導入することが可能なスポット空調方式の機器を採用することといたしました。設置時期は平成31年度中に完了いたします。設置方法は、10年間のリース契約としまして、メンテナンス、保守も含めた形といたします。

空調方式につきましては、さまざまなタイプがございますが、先ほど触れたように、既存の屋内運動場の広い空間を効率よく温風や冷風を力強く循環させる能力があること、室内機を壁面や点検用通路に設置ができ、運動スペースの確保や安全面に支障を来さないスポット空調方式を採用いたします。

また、各学校の設置台数におきましては、屋内運動場のスペースに合わせ、4台から8台を設置する予定で考えております。設置校につきましては、豊洲西小学校と深川第四中学校を除く67校と、仮校舎2校を含む69施設に設置いたします。

次に、今後のスケジュールですが、リース業者による実施設計を4月から5月に行い、6月から8月末までに中学校、来年2月までに小学校の設置を完了できるよう進めておりますが、現在、準備契約としまして、今月中にリース業者が確定した段階で、可能な限り早期設置ができるよう協議してまいりたいと思っております。

説明は以上です。

岩 佐 教 育 長 それでは、本件について質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

岩 佐 教 育 長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩 佐 教 育 長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項3、数矢小学校増築計画（案）についてを説明願います。

学校施設課長。

谷川学校施設課長 それでは、資料5をごらんください。まず、1ページ目の計画工程ですが、今回の数矢小学校増築計画に当たっては、長期計画、後期に則って大規模改修事業とあわせて実施いたします。したがって、平成31年度においては、増築の設計と大規模改修の設計をあわせた実施設計を行い、平成33年7月から平成34年の7月までに工事を行ってまいります。近隣への説明につきましては、7月中に計画説明会を開催する予定です。

下段の規模等でございますが、収容対策上の暫定増築としまして、鉄骨造4階建て、延べ面積は約1,392平米の規模で建設する予定です。現在は24学級対応の校舎ですが、増築棟の供用開始後は利用可能教室が29学級プラス少人数教室を確保する計画としております。

工事期間中は南砂仮校舎での授業を行う予定です。また、通学はスクールバスを予定しております。

それでは、2ページ目をごらんください。配置図になります。増築棟は東側に建設いたします。また、渡り廊下におきましては、既存校舎の構造梁の関係上、2階での接続ができないため、1階で屋根つきの外部廊下として接続いたします。校庭については、既存で約2,030平米でございますが、増築後につきましては、約1,275平米と約6割の広さになってしまうことから、増築棟の屋上に約336平米のプレイコートを設置いたします。

次に、増築棟の平面図ですが、1階には3教室プラス昇降口、2階には3教室プラス少人数教室、3階にはきつずクラブと職員室、多目的室を用意いたします。また、先ほども説明したように、屋上には防球ネットで囲んだプレイコートを用意いたします。

なお、体育館倉庫を用意するため、建築基準法上、4階建てとなります。

次に、3ページ目をごらんください。1階と2階の平面図になります。東側の校舎が増築棟になります。既存の校舎におきましては、大規模改修にて部屋のレイアウトを変更しつつ、普通教室を確保してまいります。黄色い部分が教室として確保する部屋になります。グレーの部分は現在の用途から変更する予定の部屋となっております。

次に、4ページ目をごらんください。3階と4階の平面図になります。先ほど同様、黄色い部分が教室となります。なお、今後、学校側と協議していきながら、学校全体の利便性を考慮しつつ、実施設計を進めてまいりたいと思っております。

私からの説明は以上です。

岩 佐 教 育 長 それでは、本件について質疑をお願いします。いかがですか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩 佐 教 育 長 それでは、本報告を終了いたします。続いて報告事項４、第二亀戸小学校増築計画（案）についてを説明願います。

学校施設課長。

谷川学校施設課長 それでは、資料６をごらんください。まず、１ページ目の計画工程表です。平成３１年度は実施設計を行い、平成３２年度から平成３３年度までの第１期工事と平成３４年度の第２期工事に分けて工事を行っていく予定です。

第１期工事につきましては、旧サンストリート亀戸跡地の再開発に伴う提供敷地に増築棟を建設する工事を行います。また、本校舎とブリッジで接続する工事も行います。

なお、増築棟の１階には、区の施策としまして、子ども家庭支援センターを併設しますが、校舎とは区画し、独立した施設とする予定で検討しております。

第２期工事としましては、主に既存校舎の職員室の拡張工事ときつずクラブの部屋を給食配膳室や、昇降口前のスペースの拡張工事等を行っていく予定です。

近隣への説明につきましては、ゴールデンウィーク前後を計画してございます。

下段の規模でございますが、収容対策上の暫定増築としまして、鉄骨造６階建て、延べ面積は約３，２９１平米の規模で建設いたします。現在は２４学級の校舎ですが、増築棟の供用開始後は利用可能教室が３６学級プラス少人数教室を確保する計画としております。

それでは、２ページ目をごらんください。配置図になります。増築棟は旧サンストリート亀戸跡地の南東角地、約１，８３０平米に建設いたします。建物は南側に建設し、北側には第二グラウンドとして約４９４平米を用意する予定です。

なお、増築棟の屋上には約５３２平米のプレイコートを用意いたします。

本校舎との接続は、東京電力との協議の結果、高圧、低圧の電線を撤去していただけるとのことで、３階部分で接続する計画で進めてまいります。

次に、増築棟の平面図ですが、１階には子ども家庭支援センタープラス昇降口、２階には４教室プラス少人数教室、３階には４教室、４階には４教室プラス少人数教室、５階にはきつずクラブと事務室、少人数教室を用意してまいります。

また、先ほども説明したように、屋上には防球ネットで囲んだプレイコートを用意いたします。

なお、体育倉庫を用意するため、建築基準法上、６階建てとなります。

次に、３ページ目をごらんください。１階、２階の平面図になります。

西側の校舎が増築棟になります。既存校舎におきましては、グレーの部分が第2期工事で実施する改修範囲になります。1階においては、きつずクラブの部屋を給食配膳室と、昇降口の拡張工事を行ってまいります。2階におきましては、校長室をオープンスペース側に移設しまして、職員室を拡張してまいります。黄色い部分は教室として確保する部屋になります。

次に、4ページ目をごらんください。3階、4階の平面図になります。3階、4階部分のオープンスペースを少人数教室として改修してまいります。

次に、5ページ目をごらんください。5階と6階の平面図になります。こちら5階部分のオープンスペースを少人数教室として改修いたします。

なお、今後、学校側と協議していきながら実施設計を進めてまいりたいと思っております。

私からの説明は以上です。

岩 佐 教 育 長 それでは、本件について質疑をお願いします。
橋本委員。

橋 本 委 員 新しいほうにも昇降口があって、既存の昇降口も大きくなるんですけども、使用する生徒たちにとっては分ける形になるのでしょうか。それとも、ここは臨時という形になるのでしょうか。

岩 佐 教 育 長 学校施設課長。

谷川学校施設課長 原則は本校舎側をメインの昇降口として使いまして、増築棟の昇降口につきましては、きつずクラブ等の下校の保護者の扱いだとか、そこら辺を考えているところで、メインでは本校舎側を全員が使う形にさせてもらおうと思っております。

岩 佐 教 育 長 よろしいでしょうか。

橋 本 委 員 ありがとうございます。

岩 佐 教 育 長 ほかに。よろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

岩 佐 教 育 長 それでは、本報告を終了いたします。
続いて、報告事項5、第二大島中学校改築計画（案）についてを説明願います。
学校施設課長。

谷川学校施設課長

それでは、資料7をごらんください。本改築計画に当たりましては、平成30年第1回教育委員会臨時会において改築ワークショップの開催についてのご報告をさせていただき、平成30年6月から10月にかけて、全4回実施いたしました。参加人数は約40名、生徒や地域の方々、先生やPTAの方々と、たくさんの貴重なご意見をいただき、今回の基本計画がまとまりましたので、ご報告いたします。

まず、1ページ目の計画工程表をごらんください。平成30年度から平成31年度にかけて基本設計及び実施設計を行い、平成32年7月から平成34年6月の24カ月で改築工事を行っていきます。近隣への説明につきましては、ゴールデンウィーク前後に計画説明会を開催する予定で検討してございます。

下段の規模等でございますが、規模としては、鉄筋コンクリート造4階建て、延べ面積は約8,000平米の規模で建設してまいります。現在の生徒数は246名で9学級規模ですが、平成35年には11学級から12学級規模になると推計されており、今後の動向も考慮し、改築での学級数を15学級としました。また、その他、少人数学習室を3室計画しております。

工事期間中は大島仮校舎で授業を行う予定です。また、通学は徒歩通学といたします。

それでは、2ページ目をごらんください。既存の配置図になります。ここからは改築ワークショップで出た意見もご紹介しながら説明をしていきたいと思っております。

既存校舎から改善してほしいということで、教室間の移動距離が長い、動線が不便である、体育館やプールが遠い、今はやりの校舎一体型にしてほしい。地域からは、防災拠点なので体育館や防災備蓄倉庫などは2階にしてほしい、校庭は広いんだけど使いにくい、砂ぼこりがひどいなど、第1回のワークショップでは多くの意見をいただきました。

次に、3ページ目をごらんください。改築後の配置図になります。2回目のワークショップでは、建物の配置計画を中心にご意見をいただきました。設計事務所より、今回採用された北側に校舎を配置する案と、東側、西側と3種類の計画を提示し、今回、北側の配置案で意見が一致されました。

主な意見としましては、東側のプランでは南側の住宅に近い、校庭が不整形で使いづらい、教室と校庭が離れてしまうなどの意見がございました。西側のプランでは、これも西側の住宅に近いとか、校庭の形はいいんだけど、教室が東側を向いてしまうなどの意見がございました。北側のプランでは、東西に長く校舎ができるということで、建物の4階がプールになるんですが、3階建てのプランが想定でき、北側の団地に迷惑にならない、教室が全て南側に配置できて気持ちがいい、動線が効

率的でいいと。特に生徒からは地域住民への配慮の声が多かったのが印象的でした。そして、この北側のプランに決定いたしました。

3回目のワークショップでは、校庭の仕様についてご意見をいただきまして、部活動の関係から、第三亀戸中学校で採用されている砂入りの人工芝にしたいという要望が多かったことから、今後、採用する方向で実施設計に入っていきます。グラウンドは、約150メートルトラックで、テニスコート5面を配置できることとしております。

次に、4ページ目をごらんください。1階と2階の平面図です。平面計画としてワークショップでの意見も取り入れ、動線計画の観点から中廊下型とし、吹き抜けの階段を中心に生徒の移動がスムーズになるように設計いたしました。教室は南側に配置し、北側には特別教室を配置しております。西側には、1階を給食室、2階を防災対策としまして、屋内運動場、防災備蓄倉庫を配置しております。

また、メインの昇降口を東側にすることで、吹き抜け空間と連動する二大中パークという、生徒や地域が多目的に利用できるスペースを用意しております。このスペースは、図書室やパソコン室を隣接することでメディアセンター的な活用が可能となっております。

建物の真ん中ら辺に書いてございますが、各フロアには学年スクエアというスペースがございます。学年ごとに配置しまして、少人数学習室と一体的に使用することで、フレキシブルな活用ができる空間となっております。

次に、5ページをごらんください。3階、4階の平面図になります。3階においては、南側に普通教室、東側には家庭科室とランチルームを併設することで、生徒自身が調理したものをランチルームで試食したり、異学年での交流、学年ごとで給食を食べたり、ランチルームには視聴覚室としての機能を用意してございますので、発表会や研修会などに活用できるようにしてございます。4階は屋上プールとして活用いたします。

なお、今後、学校側とは具体的な協議を進めていきながら、実施設計を進めてまいりたいと思っております。

私からの説明は以上です。

岩 佐 教 育 長 それでは、本件について質疑をお願いします。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩 佐 教 育 長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項6、中学校学校司書モデル事業実施報告についてを説明願います。

学務課長。

油 井 学 務 課 長 それでは、中学校学校司書モデル事業実施報告についてご説明いたします。資料8をお願いします。モデル事業の詳細につきましては、別紙

「中学校 学校司書モデル事業実施報告書」を後ほどご参照をお願いします。本日は、資料8の「中学校 学校司書モデル事業実施報告について」に沿ってご説明いたします。

初めに、1、モデル事業の目的ですが、区立中学校における学校司書の導入を検討するために、中学校2校において学校司書を配置し学校図書館の環境整備、授業支援や読書支援を通じて、生徒の読書への関心の向上及び学校図書館の活用を図る取り組みを実施し、効果等を検証することとしています。ここでの検証ですが、モデル校2校に学校司書を配置した効果の確認と、今後、全校展開をする際の課題の洗い出しを行うことを目的としています。

次に、2、事業概要についてです。モデル事業実施期間は平成29年9月1日から平成30年8月31日です。実施校は深川第三中学校と第二亀戸中学校、委託事業者は株式会社リブネットです。司書の配置は、学校司書は、司書または司書教諭の資格を有する者として、各校に週1日6時間配置するというものです。

次に、3の取り組み内容についてです。3点について取り組みを行いました。（1）学校図書館の環境整備。探しやすく見つけやすい書架づくりのために、初めに書架の全体的な見直しや案内サインの作成等を行いました。また、生徒の興味、関心の高い本を紹介する掲示物の作成や、先生の紹介本コーナー等を設置しました。

（2）学校司書を活用した授業支援です。一、二年生を対象としたオリエンテーションの実施や、図書を活用した調べ物ができる環境の提供などを行いました。

（3）は学校図書館の利用促進です。学校司書の勤務日には放課後も開館を実施し、学校司書がいる時間は、いつでも、図書の貸し出しや返却の受け付けを行いました。

次に、4、学校司書配置による効果です。モデル事業の効果測定の方法として、図書の貸出冊数と司書を活用した授業利用数のカウント、モデル校へのアンケート調査を行いました。

図書の貸出冊数をごらんください。モデル事業開始後の平成29年9月から平成30年8月の期間と、開始前の1年間における図書の貸出冊数について比較を行った結果、2校ともモデル期間中の数がモデル事業開始前の数を上回っています。深川三中では1,303冊の増、二亀中では1,452冊の増となっています。

（2）司書を活用した授業利用数をごらんください。授業利用数でもモデル事業開始前と比較して、深川三中では10回の増、二亀中では11回の増となりました。

モデル校へのアンケート調査の調査結果につきましては、別紙の「中学校 学校司書モデル事業実施報告」の9ページ以降を後ほど参照をお願いしたいと思いますが、学校図書館の環境の整備が進み、生徒はとて

も利用しやすくなったとの意見が多くありました。そして、今回のモデル事業の検証の結果、中学校への学校司書の配置は学校図書館の環境整備や図書の貸出冊数、授業利用数の増加といった学校図書館の活性化を進めていく上でも、とても有効であることが確認されました。区内の全中学校においても同様の効果が期待できるため、平成31年度からは全中学校への学校司書を配置する予定です。

説明は以上です。

岩 佐 教 育 長 それでは、本件について質疑をお願いします。
進藤委員。

進 藤 委 員 学校司書の中学校への配置状況について、モデル実施以外で今まではどうだったのでしょうか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

岩 佐 教 育 長 学務課長。

油 井 学 務 課 長 図書の担当の先生はおりますけれども、学校司書は配置しておりません。

進 藤 委 員 資格を持っている方はいらっしゃらなかったということですね。わかりました。

岩 佐 教 育 長 よろしいですか。

進 藤 委 員 はい。

岩 佐 教 育 長 ほかには。
眞貝委員。

眞 貝 委 員 私、地元の都立高校の評議員をやっている間、その都立高校で学校のアンケートを見させていただいたんですが、全校生徒の中で図書室を利用したことがあるという子は8%なんです。ということは、卒業するまでに図書室に足を踏み入れない子のほうが圧倒的に多いということですよね。その後、この資料が私のところに来まして、これを見て非常に喜ばしい結果だなと思って、とても喜んで見ておりました。

また31年度から全校に設置するということで、非常に喜んでおります。

以上です。

岩 佐 教 育 長 松江委員。

松 江 委 員 報告書、別紙の9ページの上から2つ目の吹き出しですが、
「二亀中では0%から27%にまで増加、三中では第2回から第3回に
かけて11%増加した。しかし、調べ物に適した本がまだ不足している
ことが課題として挙げられており、来年度以降、司書が対応していく事
項として挙げられる」とありますけれども、調べ物に適した本がまだ不
足しているなんて、何のための図書館だと言いたくなっちゃうわけです
ね。これに対する具体的な対応について伺いたいと思います。

岩 佐 教 育 長 学務課長。

油 井 学 務 課 長 初めのうちは環境整備ということで図書室の中を使いやすくというこ
とを目標としていますけれども、それが落ちついた後には、調べ物学習
ができるような蔵書を増やすということで、先生の授業に使うものとか
を連携しながら入れていきたいと思っております。

松 江 委 員 よろしくをお願いします。

岩 佐 教 育 長 ほかに。よろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

岩 佐 教 育 長 このモデルの結果、全校で運用ということなので、子供たちの読書が
もっともっと増えるように取り組んでいきたいと思います。

それでは、本報告を終了します。

続いて、報告事項7、平成31年度江東区中国語等専門員講座委託事
業者の選定結果についてご説明願います。

指導室長。

伊 藤 指 導 室 長 それでは、平成31年度江東区中国語等専門員講座委託事業者の選定
結果についてご報告いたします。資料9をごらんください。

これは、昨年11月の定例会で中国語等専門員を派遣する業者の選定
について、プロポーザルを実施することについて報告させていただきました
が、今回、事業者が決定いたしましたので、報告させていただきます。

2の選定方法をごらんください。そこに記載してありますように、江
東区中国語等専門員講座委託事業者選定委員会を設置し、審査等を進め
てまいりました。審査経過は、3に記載してあるとおりであります。

4の評価基準をごらんください。第1次審査につきましては、書類審
査で、(1)第1次審査採点評価項目にありますような項目について、
1,050点満点で評価いたしました。第1次審査を通過した業者につ
いて第2次審査としてプレゼンテーション及びヒアリングを実施いたし

ました。第2次審査につきましては、(2)第2次審査採点評価項目にありますような項目について1,400点満点で評価いたしました。第2次審査では、特に本事業において重要である専門員の指導力や江東区の日本語指導に対する提案について重きを置いて審査いたしました。

5の選定結果をごらんください。総合得点1,646点で順位が1位となったA社を選定することといたしました。選定する業者名はグローバルラングで、本事業者は、現在、本区において本事業を委託している業者であります。

6の受託候補者選定理由をごらんください。選定理由といたしましては、他区においても日本語指導業務の受託実績があり、緊急時対応も含め、安定した事業運営が期待できること。人材も豊富であり、中国語、英語、ヒンドゥ語、タガログ語等、さまざまな言語に対応が可能であること。中国語等専門員が十分な日本語指導経験を有し、経験に基づいた指導ができること。江東区の日本語指導に対する提案(児童、生徒に寄り添った指導等)が、評価され、江東区が求める水準で委託事業を実施できる業者であることであります。

報告は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。
橋本委員。

橋本委員 これは、人数とか学校ごととか、内容というか、どういう形で進めていくのか、その辺を教えてくださいませんか。

岩佐教育長 指導室長。

伊藤指導室長 学校ごとの要望に応じ、必要なところに必要な人数、また必要な指導を行っております。指導の回数等につきましても、昨年度よりも実績数が上がっている状況になっておりますので、ニーズは高まっているものであると認識しております。

岩佐教育長 よろしいですか。

橋本委員 かなり人手というか、教える人たちが少なくて、ただ、中国の方をはじめほかの国の方々も増えているので、人数の増員を期待しているというふうに我々は聞いていますので、よろしくお願いいたします。

岩佐教育長 ほかにはよろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項8、平成30年度部活動優秀選手表彰についてを説明願います。

学校支援課長。

堀越学校支援課長 それでは、資料の10及び別紙をごらんください。平成30年度部活動優秀選手表彰についてご報告申し上げます。

本表彰でございますけれども、目的としては区立中学校の運動部活動の活性化と競技力の向上を図ることを目的に、部活動において優秀な成績をおさめた生徒の区長表彰を行うということで、毎年、実施しているところでございます。3月7日木曜日に、教育センターにて表彰を行いたいと考えております。

1の(4)の表彰基準になりますが、①から⑤までを設定させていただきましたけれども、これについて簡単にご紹介させていただきたいと思います。表彰基準の①としましては、日本中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会、ここで8位以内ということになっています。②ですけれども、その日本中学校体育連盟の傘下にある関東中学校体育連盟が主催する関東中学校体育大会、こちらも8位以内ということで、基準を定めています。そして、③は、その傘下にあります東京都中学校体育連盟が主催する東京都中学校大会等で優勝というところを基準とさせていただいております。この①、②、③、ここが正式な部活動を統括している日本中学校体育連盟の主催する部活の全国大会、関東大会と呼ばれているのがここに入ります。

④ですが、しかしながら、中学校体育連盟以外の協会等が主催する大会に参加して、好成績をおさめた子供たちも表彰の対象としています。理由としては、後ほど出てきますけれども、中学校体育連盟にカヌーの競技を主催している部署がないわけです。テニスもありますけれども、テニスはソフトテニスに限られていて、硬式テニスはないわけです。ところが、今、競技の多様化ということで、いろいろな競技が全国大会で頑張っているということなので、④という別途こういった規定を設けさせていただいております。また、スイミング等から上がってくる全国レベルの子供もいますので、こういう、4番でございます。

⑤につきましては、その他、特に表彰の必要があるということで、解釈が難しいんですけれども、江東区にはありませんが、例えば日本代表として競技を回っている子供がいたり、北区のアカデミーに入っている子供がいるケースも、今後、想定されますので、この枠を規格外のレベルのお子さんたちはここに入ると考えているところです。

今年度の表彰者につきましては、2の一番下の表にありますとおり、25名を予定しております。

別紙をごらんください。表彰者の名前と活躍した大会名を列記させていただいております。先ほど申し上げました、ほとんどこれは中体連主

岩佐教育長 それでは、この件について質疑をお願いします。よろしいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項９、平成３１年度教育相談体制についてを説明願います。

学校支援課長。

平成３１年度の教育相談体制について、ご報告申し上げます。学校教育にかかわる相談内容の多様化に応える相談体制の整備を進めるため、教育センター、指導室、学校支援課等の教育相談の資源を教育センター内に移設することで、ワンストップ型の教育相談体制を構築し、教育相談体制の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

2の課題といたしまして、しかしながら、これまでは複数の相談先が存在して、相談者自身がどこに相談しようかということを考えて電話をさせていただき仕組みになっておりますので、どこに電話をしたらいいかわかりにくい、あるいは受けた先が直ちに適切な相談先でないケースもありますので、適切な相談につながるのに時間がかかるというケースがこれまでございました。相談情報の共有化にも時間がかかり、問題解決が進みにくいという課題があったのも、我々としては受けとめているところでございます。

裏面に、なるべくわかりやすいような形で、教育相談体制のイメージ

を図としてあらわさせていただきましたので、あわせてごらんいただきながらよろしく願いいたします。組織改正に伴いまして、心理相談を担当する教育センターの心理士、福祉問題を担当するスクールソーシャルワーカー、発達障害を担当する就学相談員、これらをはじめとする専門性の高いさまざまな相談員を教育センター内の1箇所の執務室内に配置します。さらに、同室内に元校長、退職校長先生等の教育相談員を配置して、ワンストップ型の教育相談窓口を設置し、まず退職校長先生が一旦、入ってきた相談を受けとめた上で、どこにつなげたらいいのかという判断をして、適切な相談窓口につなげていくと、こういったワンストップ型を考えているところでございます。

また、学校への支援体制の強化ということで、各相談機関が受け取った情報を、毎週、ケース会議を定期的で開催して、情報の共有化を一層推進していくとともに、情報を一括管理していくことで、学校とともに学校教育に関する問題について迅速に問題解決を図ることができるよう、支援体制を整えてまいりたいと考えているところでございます。

裏面の図の中で、今度、新しく予算化の報告がありましたSNSによるカウンセリングの情報も、専門の機関がSNSによって回答しますけれども、その情報が日報で、報告がおくれることがあるということです。こちらについてもケース会議の中で検討しながら、対応策を考えていくということを考えてございます。

運用については、31年4月1日からで、3月中に保護者に学校を通じてチラシを配布するなど、教育相談窓口が一本化されることを周知してまいりたいと思います。

以上でございます。

岩 佐 教 育 長 本件について、質問をお願いします。
眞貝委員。

眞 貝 委 員 相談内容は別といたしまして、年間、教育相談というのはどれぐらい扱っているんでしょうか。

岩 佐 教 育 長 学校支援課長。

堀越学校支援課長 昨年度の1年間の例えば区内の臨床心理士の面接回数を全て合計しますと、1万8,907回になります。これは1万8,907時間ということではなくて、電話による短いものと、あとは1コマ50分単位のものと全部含めての総計です。

それから、そういったところで、その中でも重いものと、1回相談で安心して終わられる方といますので、そういった情報をケース検討会の中で手厚くやっていかなきゃならない過程について、重点的に支援して

いきたいという仕組みを考えているということです。

岩 佐 教 育 長 同じ相談者が何回か重複しているのはいらっしゃるんですね。

堀越学校支援課長 そうです。同人ということではなくて、長い方は5回、6回という形もありますし、1回で終わる方もあるという。

以上です。

眞 貝 委 員 もう1つあります。

岩 佐 教 育 長 はい。

眞 貝 委 員 ここ何年間、推移してみて増加傾向にあるのでしょうか。

岩 佐 教 育 長 学校支援課長。

堀越学校支援課長 教育センターで受ける教育相談も増加傾向にありますし、学校支援課が受けている発達に関する相談、こちらはまた別ですが、これはもう毎年増えているところでございます。

以上です。

岩 佐 教 育 長 よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩 佐 教 育 長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項10、第10回中学生「東京駅伝」大会の結果についてを説明願います。

学校支援課長。

堀越学校支援課長 それでは、資料の12をごらんいただきたく、お願いいたします。第10回中学生東京駅伝大会の結果について、ご報告を申し上げます。東京駅伝大会は、2月3日、男女各50チームが参加して、調布市、府中市にまたがる味の素スタジアム周辺のロードを使って行いました。

大会の結果でございます。1、女子ですが、16区間、30キロのところですが、順位が12位ということで、記録が1時間55分33秒。過去4番目の順位であり、タイムとしては過去2番目にいい成績だったということで、子供たちはよく頑張ってくれたと考えているところでございます。

男子ですが、17区間、42.195キロを走りました。順位としては6位。記録は2時間22分04秒。順位、タイムともに過去1番の成績であったということをお大変喜ばしく思っております。私が調べたんで

すけれども、シドニーオリンピックの高橋尚子さんの記録が2時間23分14秒ですので、それより速いスピードで帰ってきました、大変速いんだなということは自覚して。ただ、特に男子は第1走者がスタート直後に転倒し、ねんざをしつつもそのままゴールまで何とかつなぎ、49位で帰ってきてくれました。その後、チームプレイでどんどん順位を上げて、史上最高位の6位で帰ってきてくれたということで、大変感動的なゴールでした。

3番の男女総合につきましては8位ということで、過去最高順位と過去最高のタイムということで、大変頑張ってくれたかなと考えております。

すばらしい結果が出た分析としましては、今年度、指導陣を30代、20代の若い教員に一新しまして、子供たちと非常にコミュニケーションよく丁寧にやってくれていたなという印象がございます。もう1点は、丁寧にしているために、練習にし過ぎによるけがが大会前に1人も出なかった。1人、ねんざはいましたが、別の理由ですので、今まであったいろいろな障害が練習のし過ぎで出てしまったという反省を、若い指導者たちがしっかりと捉えて、練習に取り組んでくれたなということが印象に残っているところでございます。チームワークが大変よかったので、解団式という形で、最後、締めたいと思っています。

以上でございます。

岩 佐 教 育 長 本件について質疑をお願いします。

子供たち以下、先生方も大変頑張った大会だったと思います。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項11、児童向け複合施設の整備についてを説明願います。

江東図書館長。

上原江東図書館長 それでは、報告事項11、児童向け複合施設の整備について、進捗状況の報告をさせていただきます。資料13-1をお願いします。

住吉一丁目の児童会館敷地を活用した本施設の整備に当たりましては、地域住民の方々のご意見を少しでも多くいただくため、さまざまな機会を捉え、意見聴取を行いました。今回は、これらの意見聴取方法やいただいたご意見及びそれらの意見を踏まえた、施設の基本設計図案についてご説明をいたします。

まず、地域からの意見聴取としまして、(1)の意見交換会では、地元関係者や公募区民などで構成する参加者で、昨年6月から全4回にわたりまして、施設に必要な機能要件や運営方法などについて、グループワークを実施いたしました。

(2)の意見交換箱では、現在の児童会館、白河こどもとしょかん、

小松橋出張所に、昨年4月1日から12月末まで意見箱を設置いたしまして、全166通のご意見をいただきました。

(3) のアンケートでは、深川北子ども家庭支援センターの利用者、近隣の保育園の在園児の保護者及び深川七中の生徒を対象にアンケートを実施しまして、新たな施設に関する意見や、現行の児童会館の利用状況などについて調査を行いました。

次に、これらのご意見を踏まえた、施設の基本設計についてご説明をいたします。裏面、2ページの施設配置図をごらんください。新たな児童向け複合施設は、現在の児童会館敷地の東側に整備を行いまして、敷地面積は約1,125平米となっております。

次に、施設の各フロアの基本設計図についてご説明をいたします。資料13-2をごらんください。こちら、A4の横を見ていただきまして、図面上、上のほうが北の方角となります。北の方角は東川小学校と区道を挟んで隣接しております。下の方が南側で、区道を挟んで住宅地と隣接しております。なお、左側の西側は、特別養護老人ホームが施設間の境界線を挟みまして、隣接している状況でございます。

階ごとの構成ですが、こちらの施設は5階建てで、階が上がるごとに利用年齢数も上がっていくという構成としております。まず、1階でございますが、こちらは施設の顔でもあり、一般の利用者が気軽に利用できる空間とするため、地域に開かれたスペースとして、地域交流スペースや読書サロン、また図書館のカウンターを配置する予定でございます。

また、1階のフロアについては、初めてでも気兼ねなく利用できるようなというご意見を受けまして、この図面上にはあらわれておりませんが、北側の壁をガラス張りにするなどの検討を行っているほか、来館者の利便性を高くしてほしいというご意見を参考に、駐輪場を南北2箇所に配置をしております。また、西側に整備されます特別養護老人ホームの1階には、地域の方々が利用可能な地域交流スペースというのが設置予定ということでございますので、互いの施設間を行き来しやすくするために、西側にも出入り口を設置しております。

続いて、右側の2階は乳児から小学生低学年を対象としたフロアとしており、多くのご意見をいただいております、子ども家庭支援センターのプレイルームとこどもとしょかんを一体的に利用できる空間としまして、こちらのフロアについては靴を脱いで、親子で気軽に楽しめる環境を整備いたします。

裏面をお願いいたします。続いて、左側の3階でございますが、主に小学校高学年から中高生を対象としたフロアとなっておりまして、静かに読書ができる図書スペースと、グループで一定量の声の大きさを許容した学習が可能な閲覧室を配置しており、本フロアに事務室と相談室をあわせて設置いたします。

続いて、4階は小学生以上を対象としまして、意見箱や深川七中生徒

からアンケートとしても要望がありました、現在、児童会館で実施している卓球やミニバスケットなどの体を動かせる空間としての多目的スペースや、防音設備を設けた音楽室を配置いたします。そのほか、4階には会議室も設置をしまして、関連団体への貸し出しや、子育て、図書館関連の講座、イベントなどが行えるようにいたします。

続いて、5階は屋上になりますが、主に空調機の室外機置き場と、屋上緑化スペースになっております。

なお、別紙の地域からの主な意見と検討状況では、この基本設計に反映をしました主なご意見や、今後行う実施設計以降の工程や運用面で、今後、検討を行う意見及び移転をします白河こどもとしょかんに関するご意見などについてまとめてございますので、ご参照いただければと思います。

最後に、今後のスケジュールをご説明いたします。13-1の2ページをおめくりください。2の今後のスケジュールでございますが、ただいまご説明しました意見交換会などの成果であります基本設計図案につきましては、3月17日に、東川小学校で地域の方々を対象に開催する計画説明会の場でご説明をいたします。また、来年度から実施設計とあわせて建物の解体、新築工事を行い、33年度中に施設の管理を行う指定管理者を募集、選定を行いまして、33年度末には竣工、そして34年4月に運営開始ということとなっております。

以上で報告を終わります。

岩 佐 教 育 長 それでは、本件について質疑をお願いします。
松江委員。

松 江 委 員 1階平面図のバックヤード、書架倉庫の脇に多機能トイレとありますけれども、これはオストメイト対応のトイレという理解でいいんでしょうか。

岩 佐 教 育 長 江東図書館長。

上原江東図書館長 多機能トイレにつきましては、広さの部分で、今、オストメイトの配置も含めて検討しているところでございますので、今のご意見も踏まえまして、さまざまな障害を持たれている方が利用できるような多機能トイレにしていきたいと思いますと考えております。

以上です。

松 江 委 員 オリパラに向けて、四肢の障害以外に内臓等の障害の方もみえるかと思うので、これは必要ですので、ぜひお願いをと思います。

それから、3階ですか、相談室（１）、（２）とあります。保護者や

児童からの相談に対応できるよう、相談室を2室設置とありますけれども、どのような相談内容を想定していて、どういう相談員を配置しようと考えているのか伺いたいと思います。

岩 佐 教 育 長 江東図書館長。

上原江東図書館長 ただいまのご質問につきましては、3階の相談室の活用方法ということでよろしかったと思います。

松 江 委 員 はい。

上原江東図書館長 こちらの相談室は、今、2部屋ございます。今回の相談室の活用方法としましては、併設されます子ども家庭支援センターのほうでは、今回、虐待対応の人員を配置するということで予定しております。そのため、こちらの部屋については、子育てにはじまる相談から虐待に係る対応、相談の窓口としての利用を想定しております。また、あわせまして、図書館のほうでは、目が不自由な方に対する音読というものを障害者サービスとして対応しております。この地域に対象の方がいらっしゃるかというところもあるんですけども、そのようなサービスをご希望される場合にはこの部屋を活用しまして、目の不自由な方に対するサービスという理由で、現在のところ想定しております。

以上です。

岩 佐 教 育 長 よろしいでしょうか。

松 江 委 員 はい。

岩 佐 教 育 長 ほかに。

それでは、本報告を終了いたします。

それでは、報告事項の12、児童向け複合施設実施設計者及び施工業者の選定結果についてをご説明願います。

江東図書館長。

上原江東図書館長 それでは、報告事項12、児童向け複合施設実施設計者及び施工業者の選定結果について、ご説明をいたします。資料14をお願いいたします。

まず、今回の児童向け複合施設の整備に係る実施設計者及び施工業者のプロポーザル方式による選定を行った経緯について、ご説明をいたします。まず、第1に、子ども家庭支援センターとこどもとしかんの一体的な運営という本区初の施設でありますので、高度な技術力を持つ民

間事業者の提案により、既成概念にとらわれない魅力的な整備が可能になる。第2に、現児童会館の閉館に当たりましては、地下部分の解体の際に地崩れによる周辺住宅への影響が懸念されており、細心の注意が必要だとなっております。このため、実施設計段階から設計者と工事を行う施工者が技術協力を行い、安全かつ円滑な施工を実施するためとしております。

以上の理由から、民間の優れた技術と豊富な経験に基づいた施工実績を反映させ、実施設計者、施工業者相互の緊密な連携を図りながら、精度の高い計画となる、優れた提案を求めるため、自主結成した共同団体から、事業に対する技術提案を募集するものであります。

次に、1の選定方法の委員でございますが、事業者の選定に当たっては、庁内に江東区（仮称）児童向け複合施設実施設計者及び施工業者選定委員会を設置いたしました。委員は、委員長及び副委員長を副区長とし、その他の委員は関連所管部長のほか、学識経験者として建築デザインの大学教授と基礎構造専門の工学博士の外部委員2名の構成となっております。

続いて、（2）の選定方法ですが、第1次審査としまして、会社概要、業務実績、執行体制等に関する書類審査を実施いたしまして、第2次審査として、技術提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを実施いたしました。

2の選定経過でございますが、昨年の10月に第1回選定委員会を開催しまして、実施要領等を決定後、11月5日に公募型プロポーザル実施要領の公表を行いました。その後、3社からの参加申し込みがあり、11月30日に、第1次審査選考部会で1次審査通過者が選定されました。続いて、1次審査を通過した3社に対しまして第2次審査を開催し、事業受託候補者の決定をいたしました。

裏面、2ページをお願いいたします。評価基準でございますが、この審査については、まず、参加者の参加資格の有無を審査する資格審査の第1次審査と、参加者の提案内容を審査する提案審査の第2次審査の2段階で実施し、資格審査、第1次審査の結果は、第2次審査における評価に反映させ、総合的に評価を行いました。資格審査の第1次審査においては、3社全ての参加事業者が参加資格の要件を満足しておりましたので、3事業者全てが第1次審査を通過いたしました。提案審査の第2次審査においては、施工業者及び実施設計者に対して、基本設計に基づく実施方式、施工管理能力、技術力、地域貢献度、事業費、この5項目について審査をいたしました。

次に、選定結果をご説明いたします。第1次審査及び第2次審査を総合した結果、いずれも最高点でございましたA企業体が、113点満点中78.02点で、最上位になりました。よって、A企業体の竹中・松田平田特定建設工事共同企業体を事業受託者として選定をいたしました。

私からの説明は以上です。

岩 佐 教 育 長 それでは、本報告を終了いたします。

 これより協議事項に入ります。協議事項 1、図書館システム更新に伴う臨時休館についてを議題といたします。

 本案について、事務局より説明願います。

 江東図書館長。

図書館サービスとして提供しております蔵書検索、貸し出し・返却、予約処理などは、全て図書館が管理をしておりますシステムで運用を行っております。現在のシステムは平成26年度から運用を開始しまして、システム機器類の耐用年数を超過することから、来年度には新しい機器へのシステム更新を計画しております。

(1) のシステム更新に伴う臨時休館の対象館ですが、システム更新ではシステム全体を停止しまして、現行システムからのデータ移行及び検証や窓口で使用するＯＡ機器類の撤去、設置などを行うため、更新作業の期間中は、区内全区立図書館及びサービスコーナーを休館とさせていただきます。

(2)の休館の理由は、ただいま申し上げたシステム更新が今回の臨時休館の主な理由でございますけれども、この臨時休館の休館中には、システム更新の作業を行うほか、並行しまして全館の蔵書資料の点検、整理もあわせて実施することといたします。これによりまして、通年でありますと、各図書館で日程をずらしながら実施しております特別整理による休館は、来年度では発生しないこととなりまして、年間を通じた図書館の開館日をより多く確保するように努めたいと考えております。

また、本期間中に、自動貸し出し・返却機の7館への設置、また東陽図書館への予約棚システムの新規導入もあわせて、実施する予定でござ

います。

3番の休館の期間でございますが、本年9月24日より10月3日の10日間を予定しております。この休館時期の設定につきましては、現行のシステム機器のリース期間の満了時期ですとか、あとは子供たちの利用量が多い夏休み、また利用者が多い9月の3連休を避けるなどを踏まえ、決定したところでございます。

2の周知方法につきましては、全図書館の休館や予約処理などが全て停止することになりますので、利用者に対しましては江東区報、図書館ホームページ、図書館カレンダー、館内ポスターなどで周知してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

岩佐教育長 それでは、本案について質疑を願います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長 お諮りいたします。本案について承認することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを承認いたします。

続いて、本日は追加報告事項がございます。追加報告事項1、平成31年度新1・7年生の学校選択制度の進捗状況についてを事務局より説明願います。

学務課長。

油井学務課長 それでは、平成31年度学校選択制度新1・7年生の進捗状況について、ご報告をいたします。資料16をお願いいたします。

これまでの経過を簡単に申し上げますと、昨年10月9日に、学校選択希望表の提出を受けたのち、11月19日から22日までの選択希望変更期間を経て、12月11日、12日に公開抽選を実施いたしました。昨年12月の本委員会では、抽選結果までをご報告させていただきました。本日は、1月23日に最終繰り上げを行った小学校・義務教育学校前期課程の結果と、本日2月20日に最終繰り上げを行った中学校・義務教育学校後期課程の結果をご報告させていただきます。

では、資料をお願いいたします。表面が小学校等、裏面が中学校等の状況です。表の左から、学校名に引き続きまして、Aが学校選択希望変更期間の締め切り日、つまり11月29日現在の希望者数です。Bがそののちの選択希望辞退等の人数です。Cが当選日当日の希望者数です。Dが抽選日当日の当選者数です。Eが補欠者数となっています。そして、右側の太枠が、最終繰り上げ処理時点での内訳で、2月15日ですけれども、Eの補欠者がそれぞれFの繰り上げ当選、Gの希望辞退等、そしてHの最終的な補欠残数となっております。

今回、小学校・義務教育学校前期課程では17校が抽選となり、当日当選を含めた当選者数は、Dの119名足すFの95名で、合計214名。昨年は113名でした。無抽選で当選した方は、21校、170名を含めると、384名が当選いたしました。一方、繰り上げ当選しなかった方は80名となり、9校で補欠者が残る結果となりました。昨年は、合計で385名が当選し、70名の6校が補欠残でございました。

裏面になりますけれども、中学校・義務教育学校後期課程では、20校が抽選となり、当日当選を含めた当選者数は、Dの194名足すFの555名、合計で749名で、昨年は622名です。無抽選で当選した方、4校、105名を含めると、854名が当選いたしました。一方、繰り上げ当選しなかった方は51名となり、3校で補欠者が残る結果となりました。ちなみに、昨年は合計で777名が当選し、57名の4校が補欠残でございました。

なお、今回の繰り上げ結果につきましては、小学校等は1月23日から、中学校等は本日2月20日、この後、各学校及びホームページで発表をさせていただきます。小学校は既に1月24日に、中学校は2月22日に、決定校の入学通知書を保護者宛てに発送させていただきます。

本件についての報告は以上です。

岩 佐 教 育 長 それでは、本件について質疑をお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩 佐 教 育 長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、日程第1、教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、教育長が職務代理者を指名することになっております。本日2月20日をもって、眞貝教育長職務代理者の任期が終了となるため、新たに職務代理者を指名させていただきます。

本来、2月21日に教育委員会臨時会を開催し、新たな職務代理者を指名するところですが、本日の教育委員会において明日、2月21日付で就任する職務代理者を指名させていただきます。教育長職務代理者には、明日2月21日をもって橋本委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、橋本委員よりご挨拶をいただきたいと思います。

橋 本 委 員 このたび、重要なポストであります教育長職務代理者に就任させていただくことになりました。大変微力ではありますが、教育長を補佐し、皆さんと一緒に、教育のさまざまな諸問題を一生懸命解決したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

岩 佐 教 育 長 よろしく申し上げます。ありがとうございました。

それでは、このたび、眞貝委員におかれましては、本日２月２０日をもって任期満了となります。この間、さまざまな教育長課題の解決に向けて取り組んでこられ、江東区の教育の発展にご尽力いただきましたことを心より感謝申し上げます。

なお、平成３１年第１回区議会定例会におきまして、区長より教育委員選任同意方の議案が提出され、区議会の同意を得ましたので、眞貝委員は、明日、２月２１日付で教育委員として任命される予定であります。

眞貝委員に任期終了及び再任に際して、一言ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

眞 貝 委 員 このたび、教育委員の任期終了に伴いまして、また、明日から引き続き教育委員として職務を遂行させていただく運びとなりました。教育長、また委員の皆様、そして事務局の皆様、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。ご挨拶とさせていただきます。

簡単ではございますけれども、よろしくお願いいたします。

岩 佐 教 育 長 ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、平成３１年第２回江東区教育委員会定例会を閉会といたします。

どうもお疲れさまでした。